

6 一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価受審

1) 平成 13 年度第三者評価受審までの自己点検・評価の経緯

1991 年 7 月に「短期大学設置基準」が大綱化・弾力化され、各短期大学が教育理念・目的に基づいて教育・研究の水準の向上を図り、短期大学としての社会的使命を達成するために、自学の教育・研究状況を自ら点検・評価するよう公示された。これを受けて、本学では、同年に東海大学医療技術短期大学年報委員会を発足させ、1992 年に「東海大学医療技術短期大学評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価を毎年行うとともに、『東海大学医療技術短期大学教育研究年報』（以下、教育研究年報とする）の発刊を開始した。この時の点検・評価項目は 13 項目（Ⅰ総論、Ⅱ教育、Ⅲ学生の動向、Ⅳ研究、Ⅴ地域社会との交流、Ⅵ国際交流、Ⅶ広報活動、Ⅷ図書館、Ⅸ学務運営、Ⅹ学生、Ⅺ後援会、Ⅻ同窓会、ⅩⅢ施設）であった。第 1 回の発刊は 1995 年 3 月であり、はじめは 2 年毎、2000 年からは毎年発刊している。

2002 年 11 月学校教育法の改正により、すべての大学に対して第三者評価機関による評価を義務づける制度が導入された。すなわち「大学は、当該大学の教育研究・組織運営及び施設設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表する（学校教育法第 69 条の三第 1 項）とともに、政令で定める期間（7 年以内）に文部科学大臣の認証を受けたもの（認証評価機関）による評価を受ける（学校教育法第 69 条の三第 2 項）。」これを受けて短期大学基準協会が加盟校に働きかけ、2004 年度から第三者評価に向けて動き出した。本学は、2006 年度の第三者評価校として第 1 回目の評価を受け、適確であるとの評価結果を得た。

2013 年度が 2006 年より 7 年目となることから、2012 年 6 月に申し込みを行い 10 月に評価校として決定された。

2) 自己点検・評価報告書作成

短期大学基準協会では、第 1 ラウンドで用いた 10 の評価領域（Ⅰ建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、Ⅱ教育の内容、Ⅲ教育の実施体制、Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果、Ⅴ学生支援、Ⅵ研究、Ⅶ社会的活動、Ⅷ管理運営、Ⅸ財務、Ⅹ改革・改善）を、第 2 ラウンドにあたり大きく変更し、4 つの基準（Ⅰ建学の精神と教育の効果、Ⅱ教育課程と学生支援、Ⅲ教育資源と財的資源、Ⅳリーダーシップとガバナンス）とした。その最大のねらいは、建学の精神を「生きた理念」として教育理念・目的に活かし、大学の個性・特色を 3 つの「方針」に反映させることである。その「方針」の視点は、学習成果への焦点化、教育から学習へ主体を転換する、というパラダイム転換を意味するとされた。

2012 年 8 月に開催された「AL0 対象説明会」に AL0 および評価委員が参加し、2012 年度後期より、カリキュラム委員会の行なっていた 2011 年度アンケート調査に基づく評価・改善の検討と並行して、大学全体の評価をすすめた。2012 年 10 月より 4 つの基準について、大学評価委員会委員間で〈基準〉または〈テーマ〉について分担して点検・評価を行った。担当者は、まず〈観点〉を意識しつつ〈区分〉ごとに現状と課題を明らかにし、〈テーマ〉ごとに要約と改善計画をまとめた。担当者がまとめた案をもとに、評価委員会において過不足および適否判断について意見交換を行い、修正・追加を加えていった。その過程において、「すぐに改善が図れる事項」あるいは「すぐに改善しなければならない事項」については 2013 年度に反映させ、すぐに改善できないことについては、いつどのようにして改善していったらよいかを検討し、〈テーマ〉ごとの改善計画として示すとともに、〈基準〉ごとの行動計画に反映させた。この間に改善した事項としては、媒体ごとに微妙に表現が異なっていた「建学の精神」に関する記述を統一する、3 つの方針（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）を明文化する、すべての科目について 1 単位当たりの時間数を 15 時間とする、などがあった。一方、カリキュラム委員会における検討でも、教育目標と科目の学習到達目標を関連

付けカリキュラムマップを作成する、シラバスの記述項目として学習到達目標を独立させる、などの改善が行なわれた。

2012 年度中に 4 つの基準について一通りの点検・評価および報告書の記述を終え、2013 年度は各基準の要約・行動計画について最終的な確認をするとともに、基礎資料、選択的評価基準の検討、提出資料・備付資料の検討と準備、を行い、6 月に報告書を提出した。

提出後基準協会からの指摘により一部の資料に不備が発見されたため、差替えを行った。評価委員からの指摘はなかった。

3) 訪問調査の概要

2013 年 10 月 14 日（月）から 16 日（水）の予定で訪問調査が実施された。台風接近により、基準協会の了解のもと、スケジュールを大幅に変更し面接調査は 15 日（火）に時間を延長して実施・終了した。

10 月 14 日（月）

＜出席者＞評価員 4 名、本学 AL0、事務室長

評価員事前打合せ 16：00～21：00 （はじめのみ本学担当者参加）

10 月 15 日（火）

＜出席者＞法人：橋本常務理事（高等教育部長）、江間常務理事（財務部長）

山下財務部主計課長、小早川高等教育部高等教育課長

本学：学長、AL0（学長付）、事務室長、学科主任以下大学評価委員会委員 3 名

事務担当者 2 名

学内視察 10：00～11：10

面接調査 (1) 11：20～12：50 基準Ⅰ・基準Ⅲ - B, C, D

はじめに建学の精神とその定着度合いについての質問があった。以下、学習成果の測定、教育研究年報の位置づけ、看護技術到達度評価、建物の耐震対策等についての質問がなされた。

面接調査 (2) 13：30～15：00 基準Ⅲ-D・基準Ⅳ・基準Ⅲ - A・基準Ⅱ

短期大学の中長期計画について説明が求められた後、財的資源に関して、経営戦略会議、基本金等について質問があった。リーダーシップとガバナンスでは、法人における理事会、評議会、本学の企画調整会議等についての質問、人的資源に関しては、総合看護研究施設の教育・研究との結びつき、教員の研究活動、臨床教員制度、職員の職能資格制度等に質問がなされた。

教育課程に関して、特に自慢できるものの説明を求められた他、指導教員制度、デンマーク看護研修等海外研修、カリキュラム評価報告書に基づく改善計画等について質問がなされた。

学生面接 15：10～15：40

男子学生を含む 2 年生 5 名、1 年生 2 名、計 7 名が参加した。

面接調査 (3) 16：00～17：10 基準Ⅱ、選択的

教育課程と学生支援に関して、GPA 導入、奨学金、国家試験対策、後援会・同窓会等について質問がなされた。

選択的評価基準では、教養教育および地域貢献について説明を求められたのち質問がなされた。

評価員会議 17：10～17：30

10 月 16 日（水）

＜出席者＞法人：山下財務部主計課長、小早川高等教育部高等教育課長

本学：学長、AL0（学長付）、事務室長、学科主任以下大学評価委員会委員 3 名

事務担当者 2 名

評価員会議 10:00～12:00

講評 13:50～14:00

4) 講評

評価委員長からは、「インタビューに応じてくれた学生に対し、『爽やかな笑顔をありがとう。君たちは輝いている。』と伝えて欲しい。学生と教員との距離が近いのは良い。学生と面接した際、先生たちは面倒見が良く、何かを相談するときは、1. 友達、2. 教員、の順であると言っていた。教育の情熱の高さを改めて感じた。」との言葉があり、他の評価員全員から、学生と教員との距離の近さ、取り組みの高さ、目的の成果が上がっている、と肯定的講評があった。

5) 第三者評価結果の内示

2013 年 12 月 20 日付で書面による内示があり、基準協会の定める短期大学評価基準の一部を満たしていないこととして、「すべての授業科目において 13 回又は 14 回しか授業が行なわれていない。短期大学設置基準に規定されている 1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。」との指摘があり早急に改善することが求められた。この件は、すでに 2013 年 4 月 1 日より改善しており、訪問調査時は備付資料として用意していたが、報告書への記述が十分でなかったことと、2013 年度シラバスは提出資料としていなかったことが指摘された要因ではないか、と考えられた。基準協会に問い合わせた結果、ホームページ等で既に改善されていることは確認しているが、2012 年度までの状況で指摘したので、改善の経過・資料を提出して欲しいとの回答であった。必要書類をそろえ直接提出・説明を行った。

6) 第三者評価結果受理

2014 年 3 月 15 日、書面による最終的な結果を受理。本学は、一般財団法人短期大学基準協会による平成 25 年度第三者評価の結果、平成 26 年 3 月 13 日付をもって適格と認定された。

機関別評価結果の総評では、「建学の精神として 4 つの言葉を受け継ぎ、『調和のとれた文明社会を建設する』という理想を高く掲げている。それらは『Campus Navi』およびウェブサイトに掲載され、『現代文明論』という全学生必修科目で取り上げている。カリキュラム評価が 3～4 年ごとに実施され、その際教育目的・目標も点検している。カリキュラムマップを作成し、教育目的・目標と授業科目との関連性を明確にしている。技術に関しては、フィジカルアセスメントで客観的臨床能力試験 (OSCE) に準じた技術試験等により学習成果を測定・確認している。毎年自己点検・評価の報告書として教育研究年報を作成しているが、PDCA サイクルとして十分機能するところまでは達していないので、一層の改善・努力が期待される。ー以下略ー」などの記述があった。早急に改善を要すると判断される事項として指摘された 1 単位当たりの時間数については改善を確認した、とあった。

特に優れた試みと評価できる事項として、建学の精神の学生たちへ浸透・定着する取り組み、学習成果として明示された 4 つの能力と教育課程の体系的な編成、学習成果への GPA の導入と活用、指導教員制度、総合看護研究施設活動、の 5 点があげられていた。一方、向上・充実のための課題としては、教育研究年報を含めた大学全体の PDCA サイクルの充実、SD 活動に関する規程の整備、建物の耐震対策の実現、の 3 点の指摘があった。